

別表(第5条、第9条関係)

施設	使用料				
	午前10時から午後零時まで	午後1時から午後5時まで	午前10時から午後5時まで	時間延長	
				午後5時から午後6時まで	午後6時から午後7時まで (金曜日又は土曜日に限る。)
視聴覚・講演室	3,100円	6,300円	9,400円	1,600円	1,600円
会議室	1,100円	2,100円	3,100円	600円	600円
展示コーナー	1日 2,600円				

備考 冷暖房を使用する場合(展示コーナーを使用する場合を除く。)の使用料は、この表に規定する額に当該額の3割に相当する額を加算した額とする。